

## 船橋市保育のあり方検討委員会一次報告書に対する市の考え方

## I 市より検討を求めた論点について

## 1. 公立保育所、私立保育所の役割

公立・私立保育所はともに、認可保育所として、引き続き保育サービスを提供する役割を担うが、保育所の待機児童や、児童福祉の観点で多くの課題を抱える子どもと子育て家庭が増えている現状を踏まえ、新たな役割分担が必要であると認識している。

公立保育所は、「公」であることの特性を活かして、要保護・要支援家庭などへの支援を図るなど「地域における子育て支援」をより一層充実することが必要である。

私立保育所では、船橋市私立保育園協議会「一時保育・休日部会」の協力を得て、一時保育の利用拡大について検討を開始した。また、発達支援保育への取組みを促進できるように、補助制度のあり方を検討する。

また、公立保育所、私立保育所、認可外保育施設といった保育施設や幼稚園からなる協議会を新たに設置し、合同の研修、連携・交流を図り、地域の子どもたちや家庭を支える体制を構築していきたい。

## 2. 保育の質の向上

保育所の入所定員の円滑化により、保育内容や施設面での余裕がないことから、定員増を伴う保育所整備を引き続き進める。

保育の質の向上のためには、保育所保育指針を踏まえ船橋市の保育ガイドラインを各保育所の意見を調整しながら作成する。各保育所は、自己評価の取組みを積極的に行い、質の向上に努める。

また、前述の新たな協議会で「保育の質」についての協議、研究や研修を行うことで、市全体の保育の質の向上につながることを期待できる。

## 3. 公立保育所の民営化

公立保育所の民営化の是非については、一次報告書では両論併記であった。一次報告書について市民意見を募集したところ、条件付賛成はあったものの、反対意見が多く出された。主な反対理由としては、民営化の移行期等における子どもへの影響が心配である、私立保育所では若い保育士が多いが、若手からベテランまでバランスのとれた配置が望ましい、発達支援保育や食物アレルギー対応は公立保育所の方が充実している、などであった。

しかし、児童福祉の観点で多くの課題を抱える子どもと子育て家庭が増えている中、市としては今後、保育所等施設に通わない多くの子育て家庭への支援や虐待防止を強化する必要があり、喫緊の課題である保育所の待機児童対策を含め、そのための財源、人材をどのように生み出すのかを考えなければならない。その有効な方法の一つが公立保育所の民営化であると考えている。そのためには、民営化についての市民の疑問、不安を解消できるように、例えば、受託者選定方法、移行期の進め方、民営化実施後の配慮事項等について、公立保育所の保護者や職員といった当事者による話し合いの場を設け、検討する必要がある。

## II 保育のあり方に関する提言について

### 1. 保育所に入所を希望しているが入所できない待機児童への効率的な対応

市では、新設・改築等による認可保育所の定員増を行うことで待機児童対策を進めてきた。しかし、待機児童が多い地域ほど保育所新設用地の確保が難しく、今後、保育所整備が難航することが考えられる。

一方、子育てを取り巻く環境の変化により、子育て家庭の育児の疲れや不安の高まりがみられ、特に保育所にも幼稚園にも通っていない、在宅で子育てをしている母親にその傾向が強く表れている。在宅の子育て家庭への支援が十分になされないと子育てが苦しくなり、その結果、本来就労を望んでいないにもかかわらず、子どもと離れたいために就労して保育所入所を希望する親も現れてきているとの指摘があった。

以上のことから、認可保育所の定員増を進めるだけでなく、新たな待機児童対策や在宅子育て家庭への支援の強化など、様々な観点からの施策を検討する。

- ・新設・改築等による認可保育所の定員増
- ・認証保育所制度の検討
- ・家庭的保育事業（保育ママ）の充実
- ・幼稚園における長時間の預かり保育の協議
- ・船橋市私立保育園協議会「一時保育・休日部会」において、一時保育の利用拡大について検討を開始
- ・提言「2」を参考に、地域で暮らす乳幼児期の子どもと家族への支援のあり方を検討

### 2. 地域で暮らす乳幼児期の子どもと家族（特に3歳未満児親子）への支援のあり方

子育て家庭の育児の疲れや不安の高まりに対応するため、一時保育が有効であるが、実施場所の問題を含めて利用しやすさに問題があるのではないかという意見が多く出されている。

また、地域には様々な子育て支援施設・機関があるが、連携が不十分なのではないかという指摘があった。

身近な相談体制は、次世代育成支援行動計画（後期計画）策定のためのニーズ調査（就学前児童）でも、「身近なところで気軽に相談したい」人が42.7%に上っていることから、対処すべき問題と認識している。

- ・船橋市私立保育園協議会「一時保育・休日部会」において、一時保育の利用拡大について検討を開始（再掲）
- ・公立保育所の「地域における子育て支援」を強化
- ・公立保育所における緊急的一時保育の実施を検討
- ・（仮称）地域子育て支援ネットワーク構築の研究
- ・公・私立保育所、幼稚園、認可外保育施設からなる協議会を設置し、地域の保育者の連携を図る
- ・公立保育所の子育てに関する相談機能を強化し、支援が必要な家庭への訪問や、健康診査会場への出張相談を検討
- ・地区社会福祉協議会の子育てサロン等への出張相談を検討

### 3. 保護を必要としている子どもと子育て家庭への地域支援体制

保護や支援が必要な子どもや家庭に対し、生活の中での具体的な支援が求められている。その中でも、特に障害児・発達支援児への支援が求められており、発達支援保育が公立保育所に偏っているとの指摘がある中、私立保育所における補助制度のあり方を検討する。

また、児童虐待の増加は、緊急に対処すべき問題であると認識している。

- ・ 要支援家庭に対し、公立保育所の保育士等が必要に応じて家庭訪問等により支援
- ・ 公立保育所における緊急的一時保育の実施を検討（再掲）
- ・ 発達支援保育プロジェクト（保育課・療育支援課）において、重度心身障害児及び重度内部疾患児の受け入れ等について検討を開始
- ・ 私立保育所における発達支援保育の拡大を促進するため、補助制度のあり方を検討
- ・ 職員増員などによる、家庭児童相談室の機能強化
- ・ 家庭児童相談室が中心となり、児童虐待の早期発見のスキル向上等のための研修を実施

### 4. 保育施設など子育て支援施設の役割分担と連携

保育所をはじめとする子育て支援施設等が適切に役割分担するため、それぞれの機関の機能を共通認識する必要がある、そのためにも、子育て支援施設などの連携を強化すべきであると考えている。

- ・ 公・私立保育所、幼稚園、認可外保育施設からなる協議会を設置し、地域の保育者の連携を図る（再掲）
- ・ (仮称) 地域子育て支援ネットワーク構築の研究（再掲）
- ・ 公立保育所における緊急的一時保育の実施を検討（再掲）

### 5. 既設保育所の耐震対策、保育の環境整備と質の担保

船橋市の保育行政にとって、保育所の耐震対策は、待機児童対策と並ぶ大きな課題であることから、今後も計画的に進める。

私立保育所での発達支援保育の実施は、市民からの要望も多く、補助制度のあり方を検討する。

また、市全体の保育の質の向上を図るとともに、保育の環境整備や質の担保のための方策を検討する。

- ・ 引き続き、公立保育所の耐震対策を進める
- ・ 私立保育所における発達支援保育の拡大を促進するため、補助制度のあり方を検討（再掲）
- ・ 保育所保育指針を踏まえた船橋市の保育ガイドラインを作成
- ・ 公・私立保育所、幼稚園、認可外保育施設からなる協議会を設置し、地域の保育者の連携を図る（再掲）



例えば  
 ・健診会場等  
 ・地区社協  
 (子育てサロン)等

巡視・相談

情報交換

地域支援・  
 要保護家庭等の発見

要支援  
 家庭

支援、関係機関  
 のコーディネート

**公立保育園**



家庭児童  
 相談室

**待機児童対策**

- ・認可保育所の計画的な整備
- ・多様な待機児童対策

園庭開放・育児講座・育児相談・保育体験

緊急的一時  
 保育等

保  
 育

発達支援  
 保育等



連携

子育て支援センター

児童ホーム

認可外保育施設

幼稚園

**私立保育園**

(一時保育・発達支援保育等)



《地域連携の強化 (質の向上)》